

教団新報

定 価 1部144円(本体133円+共206円)
予約購読料 1年分 5,150円
紙代のみ 3,600円
振替 00140-9-145275
本紙を購読ご希望の方は、前金を
そえて、お近くのキリスト教書店
へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
日本キリスト教会館内 電話03(3202)0546
FAX03(3207)3918
URL http://uccj.org
発行人 秋山 徹
編集主筆 渡邊 義彦
印刷所 株式会社きかんし

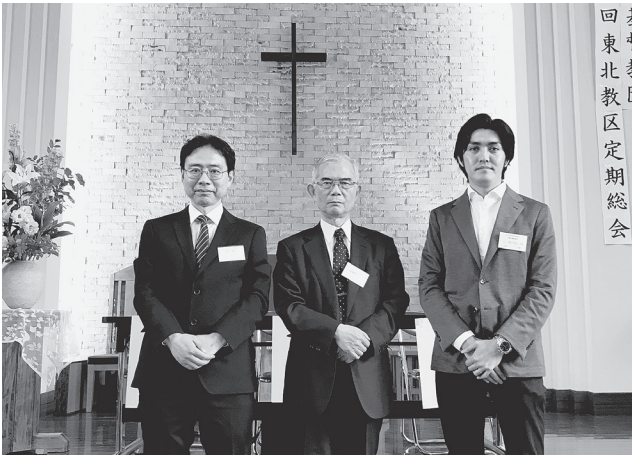
2019年度

③

東北・西東京・沖縄・関東・東海・東中国

教区総会報告

16教区総会を終える



左より、長尾書記、保科新議長、関川副新議長

第74回東北教区総会は5月28日から29日、仙台青葉荘教会にて議員152名中130名が出席して行なわれた。

開会礼拝の後、1名の准允式が執行され、議場は感謝に満たされた。その後、小西望議長は、総会資料の「第74回東北教区総会を迎えるにあたって」を読みあげ、その中で「昨年の第73回総会において『教会救援復興委員会』ならびに『被災者支援センター・エマオ』を2019年3月まで継続、『放射能問題支援対策室・いずみ』は2024年3月まで継続することを協議しました。これに沿い、『被災者支援センター・エマオ』は去る3月末をもってその働きを閉じました。関

東北
教区

東日本大震災「被災者支援センター・エマオ」終了を報告

わられたボランティアは9100人以上、連なっていた方々はその何倍にもなりました。主の導きと多くの支えに感謝します。今後は宣教師の中に『東日本大震災支援小委員会』を置き、必要な情報交換を行っていくこととしました。放射能被災によって立ち入り制限がなされたエリア内の2伝道所の内、小高伝道所は9月開催の協議会を経て1月より月に一度の礼拝を再開しました。健康被害

に留意しつつ、諸教会の教師・信徒が通うという形です。いっぽう、福島第一原発に一番近い浪江伝道所の活動開始のめどは立っていません。ねばり強く放射能汚染の課題に向き合わねばなりません」と述べた。

総会では、2018年度活動報告・決算、2019年度の活動計画案・予算案、鏡石伝道所廃止議案、東日本大震災議案等の議案が審議され、各議案が原案通り承

認、可決された。

また議事の中で教区三役と常置委員の各選挙が行われ、小西議長に代わり保科隆議長（福島）、保科副議長に代わり関川祐一郎副議長（石巻山城町）を選出。長尾厚志書記（仙台ホサナ）が再選された。

常置委員選挙結果
【教職】小西望（仙台北）、片岡舘也（若松栄町）、

お知らせ
「教団新報」今号を4905・06合併号とし、次号は7月27日に発行します。
総幹事 秋山 徹

西東京
教区

「礼拝宣教研究室」を常置委員会のもとに設置

5月26・27日、国分寺教会にて第40回総会が開催された。開会時の出席議員は199名中148名であった。

開会礼拝、組織会を経て按手礼式・准允式が行われ、正教師1名と補教師4名が立てられた。

三役選挙では願望議長（国分寺）と岩田昌路副議長（狛江）が再選。書記には、正副議長の推薦で衛藤満彦書記（玉川）が新たに選出された。

久世そらち教団副議長による教団問安挨拶への質疑では「伝道推進基

本方針と教団機構改革という性質の異なる事柄を抱き合わせで扱うのはなぜか」という質問に対して、久世副議長は「この方針に資する機構改革を行う必要がある」と答えた。

ほかには、教団が沖縄教区との関係回復を進めることについて信仰告白による一致という観点からこれを不安視する声や、論文捏造で教団関係学校を懲戒免職になった教師への教団としての取り扱いを質す意見も出た。

常設委員会の一つ「礼拝宣教研究室」を廃止。代わって「礼拝宣教研究室」を常置委員会のもとに置くことが挙げられる。これによって組織のスリム化を図ると共に、礼拝と宣教の課題に専門的に取り組む部署が常置委員会に直結した形で設置されることになる。こ

れで現行、礼拝宣教研究室委員会の「礼拝と宣教の研究」という機能がより教区の働きに仕えるものとなり、教区もより深く礼拝と宣教の課題に関わると提案の理由が説明された。

これに対して「常設委員会として残すべき」と現行委員会の廃止に反対

する意見や、各個教会の礼拝や伝道への教区の影響力が強まるのではと懸念する声も出たが、採決の結果、圧倒的多数の賛成で可決された。

常置委員選挙結果（半数改選）
【教職】菅原力（新生）、七條真明（高井戸）、岡村恒（高嶺）
【信徒】内堀怜子（相愛）、中川義幸（阿佐ヶ谷）、寺山正一（小金井緑町）（米山恭平報）



久世副議長、教団問安使として報告

本総会で最も時間をかけて審議されたのが、教区機構・組織の再編と付随する教区規則の変更に関する事柄であった。これは2年にわたり常置委員会において、プロジェクトチームを設置して検討を重ねてきたもの。中でも大きなものとして

「熊本・大分地震被災教会会堂等再建支援募金」終了のお知らせ

日本基督教団「熊本・大分地震被災教会会堂等再建支援募金」は、2019年3月31日をもって終了しております。今後は、ご加祷をもってお支え頂ければ感謝です。

以上、報告いたします。

熊本・大分地震被災教会会堂等再建支援委員長 横山良樹

募金総額 ￥157,368,329

支援教会

- ◆熊本県 錦ヶ丘教会、熊本草葉町教会、武蔵ヶ丘教会、熊本城東教会、八代教会、合志豊岡伝道所、隈府教会
- ◆大分県 別府教会、別府野口教会、別府不老町教会、由布院教会、玖珠教会、竹田教会
- ◆長崎県 諫早教会
- ◆在日大韓基督教会熊本教会

▼時間が来ると日曜日欠かすことなく礼拝を献げる者たちが準備し教会に集ってくる。聖霊が教会に降臨して以降、途切れることなく続いている礼拝の連続、参加した者たちの数、気が遠くなる営みだ。この伝統の中の一人としてあることの畏れと喜びを改めて思う。▼

主は、時間どおりに給仕する忠実で賢い僕を求めた。主の求めにわたしたちの奉仕が応じるものであるように、人々の必要を満たすものであるようにと願う。



幼稚園のクラスルームで水槽に亀を飼っている。10年以上飼われている。教師たち、代々の園児たちが世話をし、水をきれいにし、時に園庭で甲羅干しをさせて、餌やりを欠かさない。元気に水槽の我が家で暮らしている。▼

日曜日の朝、教会学校の準備のためクラスルームのカーテンを開けに行くと、亀は水槽に体をぶつけて自己主張をする。ここにいる、餌がほしいというアピールなのだ。他のときにはわだかまることがないのに、よくわかるものだ。と感心する。2、3日餌がなくても大丈夫と教師たちは言うのだから、求められると無視もできない。春から冬がはじまるまで、日曜日の朝の餌やりを牧師がしている。

▼時間が来ると日曜日欠かすことなく礼拝を献げる者たちが準備し教会に集ってくる。聖霊が教会に降臨して以降、途切れることなく続いている礼拝の連続、参加した者たちの数、気が遠くなる営みだ。この伝統の中の一人としてあることの畏れと喜びを改めて思う。▼

主は、時間どおりに給仕する忠実で賢い僕を求めた。主の求めにわたしたちの奉仕が応じるものであるように、人々の必要を満たすものであるようにと願う。

沖縄
教区

伝道所信徒に投票権、可決

第79回沖縄教区総会は、5月26・27両日、沖縄キリスト教センターで、開会時、議員42名中35名が出席して開催された。沖縄教区は、03年以来、教団問安使を拒否しているが、石橋秀雄教団総会議長、秋山徹総幹事が総会を傍聴した。

平良修議長は、「中間報告」と題する議長報告で、「沖縄教区は、第69回教区総会制定内規で、伝道所信徒にも投票権を与える二重投票を実施してきたが、28教会・伝道所の43%が伝道所という沖縄の実情から、二重投票を廃止し、伝道所信徒にも投票権を与える投票に一本化するべきだ。まず協議会を開きたい」と述べて同意を得た。

協議会は、牧師・信徒別にグループに分かれ、話し合ったが、積年の難問に、解決策は見出せず、議長提案に「信徒は賛成が多く、教職は慎重だった」という。

初日午後8時から議事に入ったが、平良議長は「体調不良」と、議長職を石川栄喜副議長が務め、二日目も出席したが、議長席に就くことは無かった。

二日午前、内規廃止の3号議案が上程され、従前同様の平行線の審議に、石川副議長は「継続審議」を提案し、了承を得たが、数時間後の議案採決では、別の動きが待っていた。石川副議長提案の継続審議を採決で葬り、従来通りの2度採決を行って、原案を30票中18票で可決した。

この採決で目立ったのは、「継続審議」を拒否

して、筋を貫いた一部の教職・信徒のまとまりがあった。但し、伝道所信徒の投票権は、教団規則に抵触する。沖縄教区の今総会での採決は、教団、

次期教団総会での論議の火種を生むこととなった。

19年度の経常会計予算は、1600万円、前年度予算比100万円減、同決算比60万円減で、苦しい財政事情を物語っている。

平良議長は、議長報告の最後に、「交流が途絶えていた1教会（那覇中央教会）と回復の兆しが出て来たことを、喜びをもってご報告したい」と述べて、満場の拍手を浴びた。

（永井清陽報）

関東
教区

福島新議長、熊江新副議長、小池書記を選出

5月30・31日、第69回総会が大宮ソニックスティールホールにて行われた。開会時の出席議員は270名中178名だった。

東野尚志議長は教区議長報告にて、前総会で議論となった阿部洋治・北本教会主任担任教師をめぐる問題のその後

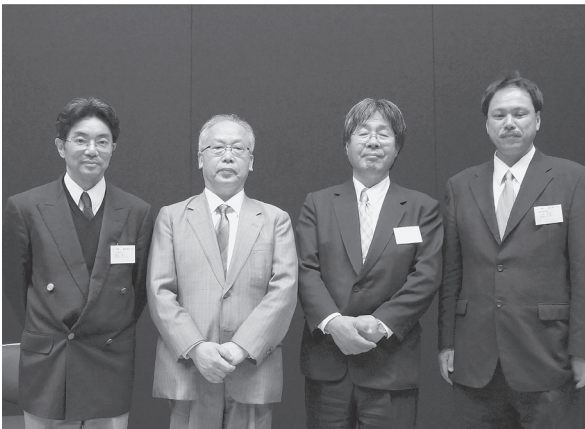
の経過に触れた。それによると当該教師は教師検定規則第10条（いわゆる15年規定）に基づいて、2018年秋季教師検定試験で正教師の合格判定を受けており、関東教区としては総会決議において、同教師が1978年に福音主義教会連合から受けた按手を正式と認めることで正教師登録が可能かを、信仰職制委員会に諮問中とのことである。これに対する発言が議長から相次ぎ「当該教師を正教師試験受験者として推薦したのなら、関東教区は福音主義教会連合による検定試験と按手札を無効と認めることになるのでは」との質問に、

議長は「一教団の事柄である教師検定試験と、公会に位置づけられサクラメントに準ずる按手札とは本質が異なる。分けて考えるべき」と答え

た。

三役選挙では福島純雄議長（筑波学園）が192票中97票、熊江秀一副議長（大宮）が189票中97票を得て当選。小池正造書記（東新同教会）に位置づけられサクラメントに準ずる按手札によって再選。宣教部委員長選挙では飯塚拓也委員長（竜ヶ崎）が176票中91票を得て再選した。

前総会での審議時間不足から常置委員会付託を経て今回再提案されたの道推進基本方針」にある義が述べられた。雲然書記は、「沖縄教区は現在真剣に教団との在り方を議論しており、教団も丁寧に進めつつ具体案を描いている段階」と説明、宣教連帯金については、「教団が教会であることを買ったためのもの」と説明した。



左より、熊江副議長、福島議長、飯塚宣教部委員長、小池書記

東海
教区

聖書に聞くことにより諸教会が一つに

第105回東海教区総会が5月28・29日、静岡教会にて、議員205名中、開会時151名が出席して行われた。

教区総会議長報告において、宮本義弘議長が3頁にわたる報告文を朗読した。6分区毎の教会、伝道所、教師の動静について報告し、「教会解散教師解任、今後増えると思われる兼任体制等、教区の課題が浮き彫りになった」、「2度の台風により被害を受けている教

会に励ましを祈る」と述べた。

「東海教区伝道五ヶ年計画」について、「始まって3年が経ち、聖書に聞くことによって、教区の諸教会が一つにされて行く機運が生まれた。聖書に聞くことが忘れられる側面がある教団にあって、東海教区は独自の歩みを始めている。19年度の主題は、『愛の業に励む教会』である」と述べた。

教区財政については、19年度予算において、教団伝道資金の負担額が「伝道交付金」額よりも多くなり、教会の負担金が減少する中、教団への負担が増加することへの対応が求められていること等を説明した。

質疑応答の中で、佐久間が、教区が推薦した代務者を受け入れないという状況の経緯が問われ、議長が説明した。佐久間教会は未受洗者配餐を役員会で決議しており、教会が申請して来た代務者に、決議を取り消す方向で就任するよう求めていた。「出来ない」との回答があり、教区は就任の承認をしなかった。6ヵ月以上、膠着状態が続く、教区が代務者を推薦したが、今度は教会の役員会が受け入れないという状況となった。

各部報告においては、初めての試みとして、教育部と伝道部の青年専門委員会が協力して、中高生、青年ユースキャンプを開催し、恵まれた時と

なったこと等が報告された。



雲然書記、教団問安使として答弁



沖縄キリスト教センターにて開催

に励ましを祈る」と述べた。

「東海教区伝道五ヶ年計画」について、「始まって3年が経ち、聖書に聞くことによって、教区の諸教会が一つにされて行く機運が生まれた。聖書に聞くことが忘れられる側面がある教団にあって、東海教区は独自の歩みを始めている。19年度の主題は、『愛の業に励む教会』である」と述べた。

教区財政については、19年度予算において、教団伝道資金の負担額が「伝道交付金」額よりも多くなり、教会の負担金が減少する中、教団への負担が増加することへの対応が求められていること等を説明した。

質疑応答の中で、佐久間が、教区が推薦した代務者を受け入れないという状況の経緯が問われ、議長が説明した。佐久間教会は未受洗者配餐を役員会で決議しており、教会が申請して来た代務者に、決議を取り消す方向で就任するよう求めていた。「出来ない」との回答があり、教区は就任の承認をしなかった。6ヵ月以上、膠着状態が続く、教区が代務者を推薦したが、今度は教会の役員会が受け入れないという状況となった。

各部報告においては、初めての試みとして、教育部と伝道部の青年専門委員会が協力して、中高生、青年ユースキャンプを開催し、恵まれた時と

なったこと等が報告された。

「神の言葉を伝えることと、組織の維持としての伝道を分けるべき。伝道ということが無前提に主張されることによって、律法が生まれ疲弊する現実がある」、「伝道推進基本方針はその通りだと思うが、踏み込んだ、具体的なことが必要ではないか」、「信仰の継承、関係学校との連携を考えるべき」、「リフォースは、どう総括し、次に生かして行くのか」等活発な質疑があり雲然書記は丁寧に応答した。

三役、及び伝道委員長は、全て再選された。

【議長】宮本義弘（沼津）、三役選挙結果

田【書記】石井佑二（遠州）

常置委員選挙結果

【教職】穴戸俊介（愛宕町）、新里正英（三島）、兵藤辰也（中遠）、高橋爾（清水）

【信徒】黒沼宏一（静岡）、土屋芳子（長野県町）、稲松義人（遠州栄光）、新庄田鶴子（静岡草深）

（嶋田恵悟報）

伝 道 報 告

伝道の
TOMOSHIBI ともしび

七十二人は喜んで帰って来て、こう言った。…イエスは言われた。「あなたがたの名が天に書き記されていることを喜びなさい。」
ルカによる福音書第10章17節～20節

み山の杉より いやなおく

北海教区・七飯教会牧師 鳴海としる



教会外観と筆者

た。建物の中に、一人用の居室が8部屋ほどあります。それは、この建物が最初は高齢者用シェアハウスとして建てられたものだからです。1988年のことです。後に牧師となる能美敏彦氏の「高齢のため信仰生活、教会生活の継続が困難になっていく方々が共同生活をしながら、この地で主の御栄を表していけるように」、という願いからでした。そして将来は伝道所に、との祈りをもって、建物の中に最初から礼拝堂が組み入れられました。ハウスの開設から7年後、本堂にここに七飯伝道所が誕生いたしました。能美牧師、そしてハウスに住む人、町内の人、転入会者など、まず11名が集まりました。教会となりしたのは1998年です。シェアハウスとしての機能は開設から10年余り続けられましたが、建物の構造や運営上の問題等から2000年にその機能を閉じました。そして今、主の御用のため、七飯教会が教会としての歩みを続けています。嘗て居室だった所は、会議室や事務室、面談室、牧師館の一部として使われていま

す。伝道所時代からの人たちを含め現在、教員20名、60代、70代の求道中の方々もおられます。これまでには、無牧の時も経験し、極めて困難な状況も多々ありました。けれども皆、ここで、このところで、礼拝を守ってきました。近隣には、シェアハウス開設と同じ頃にこの町に家を建て、移り住んでこられた方々もおられます。そのような方々、教会の屋根を見上げて「あの部分は以前、我が家の屋根と同じ頃に修理したのさ」と教えて下さったり、冬の土曜日の夕刻、「明日は皆さんが来る日だね」と雪片付けを手伝って下さったり、牧師が教会を数日留守にする時には、「そうかい。じゃ、外を見回っておくよ」と言って下さったりします。教会が近隣の方々に見守られて来たことに気づかされます。また、家族の中に函館の遺愛学院の卒業生がいる、ということも教会を親しく感じてもらえる方々も少なくありません。そのような方々が今すぐ礼拝に、ということには、「ここで礼拝を守り、ここで教会の信仰を守って行こう」と、週ごとに集まる信徒の姿、そして、そのようにしてあり続ける教会が、この町に、このところ、主の御栄光を静かに表しており確かに表していく、と確信しています。その先には神様のヴィジョンが広がっています。「み山の杉よりいやなおく、空よりほがらになしたまえ(讃美歌449)。杉林のまっすぐに伸びる大きな樹々を見上げながら、この時までこの地で教会を導き、集う者を育み続けてくださった主が、このところ、今またさらに教会を直く、聖く高く広きヴィジョンへと招き、歩ませ、用いてくださっていることに信頼し、お応えして参りたいと存じます。

◆伝道推進基本方針実践報告◆

「信徒が伝道する教会」をテーマに

東京教区・深沢教会牧師 齋藤 篤

わたしが深沢教会に赴任して3か月目に「イエス様への信仰を告白されましたので、バプテスマの準備をよろしくお願いします」と、ある教会員から言われた。わたしは瞬間のことかと戸惑ったが、すぐにわかったのは、その教会員が礼拝に出席し始めた青年に礼拝後少しの時間を用いて、自分の救いの体験を通して、主と共に生きる喜びを伝え続けていたということだった。その青年は、わたしとの準備を経てバプテスマを受けるに至った。このパターンが、わたしたちの教会における「日常」であったことを知ったとき、とても新鮮な気持ちにさせられた。

この経験を通して、わたしは伝道をする「器」について考えさせられた。牧師が専ら伝道に励むために神から遣わされていることは当然であり

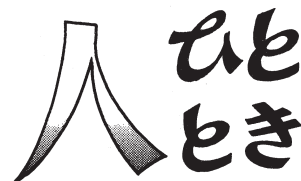
ながらも、牧師「だけ」が伝道の担い手ではないことを、深沢教会の信徒伝道の実践から改めて確信させられたのだ。

わたしが現在遣わされている深沢教会は、約50年前から「信徒が伝道する教会」というテーマを掲げ、決して牧師まかせにしない伝道のスピリットを現在でもなお保ち続けている。信徒と牧師が主にある深い信頼関係のうちに連携しながら、主イエスの宣教命令に応えたいという思いを、あらゆる機会を通じて互いに確認している。

信徒が「伝道したくなる思い」を応援することが牧師の重要な務めであるし、牧師にとっても、信徒のそのような祈りと支えが最高の励みとなることを確認する。この連鎖が結果として、「伝道は楽しくてしょうがない!」と何のてらいもなく断言できる教会の歩みへと導かれているのだと実感している。

最近、教会のウェブサイトを見た他教会の方々が、深沢教会を見学し、礼拝の喜びを共に味わう数々の機会をもらっている。文字だけでは伝えきれない喜びを皆さんと共有したいと願っている。それが教団における伝道推進のための、わたしたちの教会ができる一助であると信じて止まない。

深沢教会ウェブサイト
(<http://www.fukasa-wa-c.com/>)



多田 善郎さん
多田 善文さん

「ふたり」で仕える賜物



右＝多田善郎さん。(右)多田製本代表取締役。左＝多田善文さん。(右)多田製本専務取締役。(社)堀川愛生園理事。共に三崎町教員。

父親の代からの絵本専門の製本会社を営む双子の兄弟。瓜二つの彼らを見分けるしるしがある。多田善郎さんが赤多田善文さんが青。「わたしたちは『ぐりとぐら』です」と西氏は笑う。会社建物は、かつて三崎町教会の近くにあった。この建物内に、『福音館小辞典』が大ヒットして本拠地を東京に移すことになった福音館がオフィスを構えた。輸入絵本を解体するなど手探りの研究から始め、福音館の絵本製本を手掛けて67年が経つ。安価なものが人気を集める昨今も、幼児が扱うに堪える絵本とするためのコストを惜しまない。

西氏は、三崎町教会の執事

でもある。教会附属の愛の園幼稚園(現在は閉園)に入園したことが始まりだった。卒園後も、CSや教会が平日に運営していた児童学園(絵画教室や学習塾)に通った。当時の新里昌平伝道師がここに集う子らを誘ってプラスバンド「みさきマヨネーズ」を結成。教会で夢中になって楽器を練習し、仲間と過ごした。ふたりは19歳で受洗。第二の誕生日も一緒となった。

三崎町教会はビル事業を行っており、通常の教会運営とは別の課題を負う。善郎さんは総務、善文さんは財務として仕事で培われた賜物を用

行っていると言う。

4月より、昨年成立した働き方改革関連法が順次施行されて

いる。私が責任を負っている小規模の社会福祉法人でも、非正規保育士の待遇改善、長時間労働の是正など、いずれ整えるべき事項について現行の就業規則や諸規程の検討をしている。その時にいつも考えさせられるのは、教師(特に牧師、伝道師)の働き方がどうであるのかという点である。たしかに教師は一般に言うところの被雇用者というわけではない。けれども「週40時間労働」や「時間外・休日

勤務」等々の規定を見るたびに、つい「教師の場合は…」と考えてしまふ。変形労働時間制ではないし、あるいは高度プロフェッショナル制度?(皮肉を込めて)

教師と「働き方改革」?

このようなことを考えるのは、教師たちの心身の健康のこととが心配だからである。定期的な健康診断の受診、自覚的なメンタルヘルスケアといったことは、教師として召され、遣わさ

れた地での働きを日々担うために欠かせないものである。もちろん、教団は招聘制であるので、教会(伝道所を含む)と教師との間で契約が成り立っているということである。しかし、「労働条件通知書」とまでは言わなくても、「招聘状」にまで記されているものか。教会によってかなりの違いがあると思う。これらは各個教会だけではなく、教団の課題でもあると思うのだが。 (教団総会書記 雲然俊美)